

事業主殿

(一社)飯田労働基準協会長

職長能力向上教育(製造業及び、一般業種向け)の開催

毎々飯田労働基準協会の事業運営にご協力いただき誠にありがとうございます。

製造業及びその他一般業種に従事される職長の能力向上教育は、労働安全衛生法に義務付けられている就任時教育に加えて、厚生労働省が示す要綱において、定期(おおむね5年ごと)に実施すべきとされております。それを受け当協会では以下の通り能力向上教育の開催要項を定めました、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 令和7年12月11日(木) 午前9時～午後4時30分まで
受付は、午前8時40分から (講習開始10分前迄にお越し下さい)
- 2 場 所 (一社)飯田労働基準協会 2階会議室 (飯田市羽場町3丁目2-4)
- 3 受講料及びテキスト
 - ・受講料 労働基準協会会員事業場 9,900円(消費税込)
上記以外の事業場(非会員) 12,100円(消費税込)
 - ・テキスト代 「職長の能力向上」 990円(消費税込)
- 4 申込方法
 - ※事前にお電話にて受付状況をご確認して頂くようお願いいたします。
 - ① 「申込書」ページを切り取りA4サイズFAXにて当協会へ送付して下さい。
 - ② 協会からFAXで受講票と受講料のお振込口座をお知らせいたします。
(受講者が集中した場合は次回(又は他協会)へ変更をお願いする場合があります。)
 - ③ 受講票が届きましたら受付け日より10日以内にお振込みをお願い致します。
※振込手数料は貴社にてご負担をお願い申し上げます。
 - ④ 貴事業場の経理システムにより定時払いとなっている場合はその旨をご連絡願います。
 - ⑤ 申込締切日: 令和7年11月26日(水)受付分まで
 - ⑥ 受講定員を50名とします。締切期日前でも受講者が定数に達したときには締め切らせて頂きます。
 - ⑦ 受講申込書の氏名・住所・生年月日等は、受講者本人が必ず事前に確認して下さい。
 - ⑧ 申込み受付後の取り消し・変更は12月1日(月)までとし、その後の取り消し及び受講当日の欠席者には、受講料の返却はできませんのでご注意ください。

5 受講に当っての補足及び注意事項等

- ・ 特別教育のカリキュラムを全て受講した受講者には「職長能力向上教育修了証」を交付します。
- ・ 受講時持ち物
 - ① 筆記用具(鉛筆、消しゴム)、②昼食等

6 教育科目及び時間

時 間		科 目	講 師
12/11 (木)	9:00～11:00	職長等として行うべき労働災害防止及び、労働者に対する指導又は監督の方法に関すること 1. 基本項目 ・ 職長等の役割と職務 ・ 製造業における労働災害の動向 ・ 「リスク」の基本的考え方を踏まえた職長等として行うべき労働災害防止活動 ・ 危険性又は有害性等の調査及び、その結果に基づき講ずる処置 ・ 異常時等における措置 ・ 部下に対する指導力の向上(リーダーシップなど) ・ 関係法令に係る改正の動向	労働安全衛生 コンサルタント ばば事務所 所長 馬場 孝幸 氏
	11:00～14:00	2. 専門項目 ・ 事業場における安全衛生活動 ・ 労働安全衛生マネジメントシステムの仕組み (昼食 12:00～13:00)	
	14:00～16:30	グループ演習 ・ 事業場における安全衛生活動(KY 訓練) ・ 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講じる措置	
	16:30～	修了証交付、解散	

F A X : (0 2 6 5) - 2 2 - 6 2 4 8

12/11 職長能力向上教育(製造業及び、一般業種向け)受講申込書

フリガナ 氏 名		協 会 名	飯田	受 講 No.	
生年月日	昭和・平成 年 月 日	男 ・ 女			
住 所	〒 ー (郵便番号を必ず記入してください。)				
該当に○印	会 員 非会員				

上記のとおり受講料(テキスト代含む)を添えて申込みします。

令和 年 月 日

事業場所在地

事 業 場 名

代表者職氏名

TEL ()

FAX ()

申込担当者職・氏名

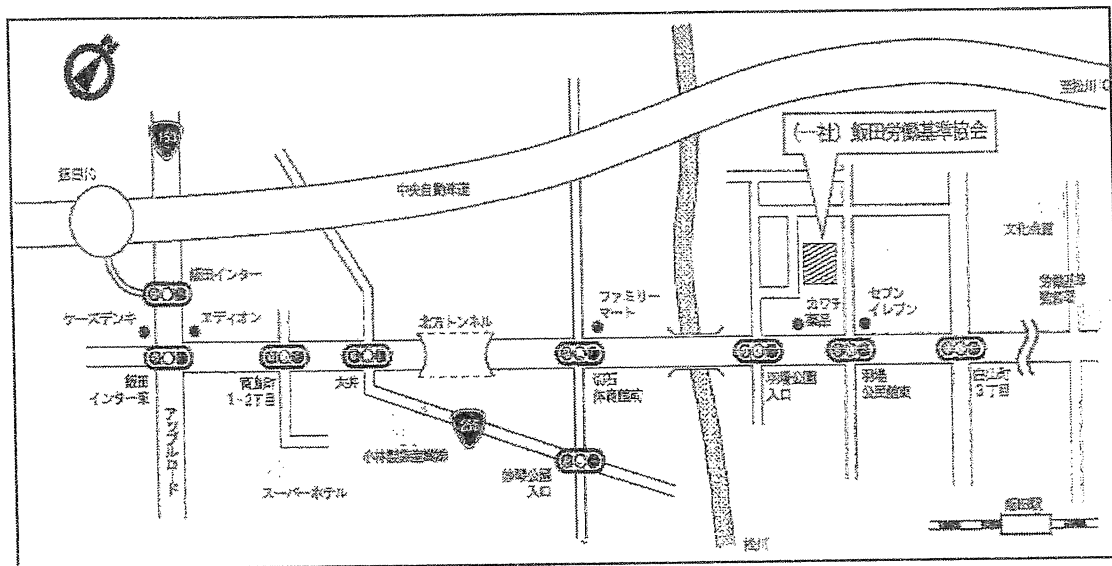
(一社) 飯田労働基準協会長 殿

※ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外の目的には使用しません。

※希望される振込先金融機関に○印を付けて下さい、後日 受講票と共に振込先口座番号を記載し返信致します。

① 八十二銀行 飯田支店 ② 飯田信用金庫 上飯田支店

会場案内図



(一社) 飯田労働基準協会会館 (住所：飯田市羽場町3丁目2-4)

TEL 0265-22-6246

飯田ICより車で約15分 飯田駅よりタクシーで約5分